

向台小学校区タウンミーティング議事録

期 日 令和7年7月30日(水) 15:00~16:45

場 所 牛久市保健センター2階研修室

1 市長挨拶

市長挨拶

2 市側及び行政区側出席者紹介

配布資料のとおり

3 市政情報のご案内

(1)国勢調査2025(経営企画部政策企画課)

(2)うしく健康プラン21(第3次)から見えた牛久市の健康課題(保健福祉部健康づくり推進課)

(3)牛久市公式 LINE を活用した情報提供システム(建設部道路整備課)

南部行政区)南部行政区は地域柄、自然が豊かで草木が茂っているため不法投棄が多いです。これは、道路への通報に入れてよろしいのでしょうか。また、通報後の対応について、回答はいただけるのでしょうか。

建設部長)対応についての回答は、LINE で完了通知をさせていただきます。また、道路・河川など対応に時間のかかる内容につきましては、HPにて進捗の報告を行っております。

南部行政区)中間報告は LINE で来ないのでしょうか。

建設部長)中間報告は、現在のところ行っておりません。

南部行政区)市で対応していただけるのか、行政区・個人での対応となるのかが分かりませんので、その判断については回答いただけるのでしょうか。

建設部長)対応できない通報に関しては、回答をさせていただきます。また、不法投棄の通報に関しましては、関係部局と協議させていただきたいと思います。

東みどり野行政区)ごみ捨て場の問題などについて、行政区全体を区長が取りまとめるのではなく、この通報システムを活用してよいと区民に周知してよろしいでしょうか。

建設部長)この通報システムは LINE のお友達登録をされている方であればどなたでも利用できます。ただし、通報システムでは集積所等の選択項目がございませんので、項目がないものにつきましては、これまでどおり電話等での通報をお願いいたします。選択できる項目につきましては、個人の方でもご利用が可能です。

4 行政区との意見交換

令和7年度タウンミーティングでは、各行政区より賜りましたご意見のうち、1件を抜粋して担当する部長より回答いたしました。その後、行政区の皆様より一覧の回答に対して、再度ご意見・ご質問等をいただいたものです。

なお、回答については、資料「向台小学校区 意見・回答一覧」内、「意見に対する回答」に記載されているとおりです。

南部行政区-意見 No.3「かっぱ祭りパレード参加の変更についての詳しい説明と解釈」について、環境経済部長より回答いたしました。

南部行政区)意見No.1道路の草刈りの件について、年に2回行政区でも行っております。南部集会所周辺道路が新たに舗装され、これまでよりもスピードを出して運転される方もおり、自転車で通学する中高生にとって危険であり、ひとつの原因として両側が斜面になっている場所から草がせり出していることが挙げられます。そういった場所の草刈りは行政区で行うのは難しいため、実情に合わせて対応をお願いいたします。

建設部長)区長と相談のうえ進めてまいります。

向台行政区-意見 No.4「空家対策課の対応」について、建設部長より回答いたしました。

向台行政区)回答については対応いただきありがたく感じておりますが、対応の初動について、迅速に対応いただければと思いますので、今後ご協力をよろしくお願いいたします。

緑ヶ丘行政区-意見 No.5「市バス利用の燃料代負担」について、総務部長より回答いたしました。

緑ヶ丘行政区)交流の場というのは健康に大きく寄与していると思います。回答では他の自治体を例に挙げておりますが、牛久市は牛久市のやり方で運用するべきで、他の自治体と比較してというのは意味合いが異なるのではないのでしょうか。突然、燃料代を負担させることよりも、ほかに節減対策できることが多いのではないかと思いますし、一般市民から徴収することは疑問に感じます。例えば、負担についても3分の1とするなどの方法から取り組まれたほうが、市民も納得すると思いますがいかがでしょうか。もう一度ご検討いただきたいです。

市長)利用される方と、利用されない方の不公平感があることに加え、昨今のガソリンの急激な高騰について、利用者の方にも認識いただきたいという意図もございます。本件につきましては、今年の4月から開始し1年間のデータを集計し、ガソリン代だけでなくバス全体の運用量を含め再考する提案をいたしました。ご意見いただいた内容も踏まえながら、集計したデータを確認し経過を観察させていただきたいと思います。

また、今後バスを活用した事業をどのように運用していくのかにつきましても、検討していく必要があると考えており、利用団体のご意見もお伺いしながら1年間検討してまいりますのでご理解をお願い申し上げます。

緑ヶ丘行政区)行政区内の小学生、シニアクラブの高齢者の方々もバスを利用した社会見学は楽しみにされておりますので、その点につきましても考慮いただきたいと思います。

東区行政区-意見 No.7「行政区運営費補助金」について、市民部長より回答いたしました。

東区行政区)意見 No.8「1次避難場所」について、避難所従事職員が3名選任されておりますが、その方々が不在であった場合、その方の代理はいるのでしょうか。

市民部長)避難所従事職員は、避難所のスペアキーを所持しており、必ず3名のうちの誰かが解錠に向かう仕組みとなっております。ただし、状況に応じて避難所従事職員が被災等により向かうことができず、区長様方が先に避難所へ到着された場合には、防災課へご連絡いただき防災課職員が解錠に向かうことになると思います。

また、本件について、コロナ禍により2次避難所の避難訓練を行うことができなかった影響から周知できておりませんでしたので、その周知を含め今年度秋にモデル的に1か所で避難訓練を実施し情報共有を図るほか、来年度以降、各避難所に周知されるよう、企画をしております。

東区行政区)2次避難所と市役所の無線連絡の訓練について、今後テストを行う際には使用方法を教示いただきたいと思いますので、お知らせください。

また、牛久駅前にマンホールトイレが6機ありますが、だれが開設するのでしょうか。

市民部長)マンホールトイレにつきましては、原則職員で開放いたします。

東区行政区)災害はいつ起こるかわかりませんので、対応できるよう柔軟に考えていただければと思います。

また、かっぱ祭りの踊りについて、4月の区長会役員会にて自由参加にすることの説明がありましたが、突然であったため、よく理解できませんでした。反省検討会の結果、踊る回数を減らしたとの説明もありましたが、反省検討会には行政区長がおりませんので、区長をいれていただくよう依頼させていただきました。実行委員会には了承いただきましたが、市としてもよろしくお願いいたします。

みどり野行政区-意見 No.10「コミュニティバスのルート見直し」について、経営企画部長より回答いたしました。
みどり野行政区)意見No.9 について、ふれあい訪問収集はあまり知られていないとおもいますので、広報をしていただければと思います。

次に、意見No.10について、ルートのみにみどり野の方は利用できないため、改めて見直しをお願いいたします。

次に、意見 No.11 について、みどり野行政区では行協議のうえ協力金は廃止することにいたしました。そこで、消防団の受け持ちについて話があがりましたが、消防団が受け持つ区域は決まりがあるのでしょうか。
市民部長)まず、消防団の協力金は、消防団の方々が消防活動とは別に協力いただいている地域づくりへの謝礼と解釈しております。そのため、火事があった場合の消火活動等の対応につきましては、協力金の有無に関わらず消防団の役割として出動いたします。出動の範囲につきましては、近年消防団員の減少に伴い、明確に区分けをせず、広域的に出動できる消防団が派遣され、状況に応じて消防団本部(防災課)にて臨機応変に指令する運用となっております。

みどり野行政区)消防団とは自治会に所属しているものではないと思いますがいかがでしょうか。自治会に属していると誤解している市民もおりますので、その点について整理をお願いいたします。

市民部長)消防団は市非常勤特別職であり、公務員という身分です、そのため、消防団活動に関しましては、市財政を充当し活動いただいております。

東みどり野行政区-意見 No.12「広報紙の一号化」について、市長公室長より回答いたしました。

東みどり野行政区)広報配布だけでなく、各家庭に訪問し区費の集金を行うことが非常に負担であるという意見が非常に多いです。安否確認やコミュニケーションをとるという意味でも、各戸を訪問することは意義があるということを区民にも説明しておりますが、区民からの意見が多いため今回意見させていただきました。回答の通りと思いますが、ぜひ考慮していただきたいと思います。

市長公室長)検討させていただきます。行政区の立場や、補助金等の関係、市の情報発信の観点からも多角的に検討が必要となりますので、お時間をいただきいい方向に検討をさせていただきたいと思います。

5 その他

東区行政区)第2次避難所について、東区は向台小学校、牛久ロイヤルレジデンスは牛久南中学校となっております。
災害時、民生委員の方は対応が難しくなる問題がございますので、今後の課題として検討いただきたいと思います。

市民部長)第2次避難所につきましては、行政区長と相談のうえ決定した経緯があります。実情として課題が生まれておりますので、個別に柔軟な対応をさせていただければと思います。

東みどり野行政区)かっぱ祭りについて暑熱対策をされておりましたが、猛暑日に行われているため、来年以降は開催日を変更していく必要があるのではないかと思いますので検討をお願いいたします。

市長)かっぱ祭りの開催日につきましては、昨年のタウンミーティングでも多く意見がございましたため、実行委員会にお伝えし、検討してまいりました。最終的には実行委員会の決定の元、日程の変更は行わなかったものの、開催方法の見直しをさせていただきました。また1年かけて検討していくこととなりますが、経過は区長を通してお示ししてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

午後4時45分 閉会